

平成 30 年度第 2 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成 30 年 12 月 21 日（金）
午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
あま市役所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 出席者等

出席者等（委員） 11 名
（事務局） 7 名
（傍聴者） 0 名

2 報告事項

- (1) 平成 30 年度第 1 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について
- (2) “AMACT ION（アマクション）” 業務改善運動について

3 議題

第 2 次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目（素案）について

【平成 30 年度第 1 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について】（資料 1）

（説明要旨）

前回の委員会の振り返り。

【主な質疑等】

なし

【“AMACT ION（アマクション）” 業務改善運動について】（資料 2）（資料 2 別紙）

（説明要旨）

- “AMACT ION” 業務改善運動を下半期の個別取組項目の新たな項目として追加する予定とし、今年度先行実施した。
- “AMACT ION” 業務改善運動は市の主事級職員全員を対象とし、業務改善効果がある取組を募集し、優良な取組を全職員に周知し、実施することで更なる市民サービスの向上等を図ることを目的としている。
- 全部で 45 個の取組の提出があり、重複しているものは 1 つにまとめ、9 種類の区分に分類し、30 種類の項目となった。
- 会議終了後、全庁掲示板で全職員に公表する予定。
- 30 項目を更に厳選し、各課でどれだけ実施できているか調査する予定。この

調査により各課長が、課員がどれだけ実施できているかの把握につながる。

- 区分1「市民協働につながる事」の取組タイトル(1)「市民とつながるまい」については、市内で開催する地域イベントに職員が参加することで、市民との関係づくり、ネットワークの構築及び地域の課題やニーズ等の把握につながる。
- 区分2「市民サービスの向上につながる事」の取組タイトル(6)「市役所の業務・サービスまるわかり」については、各係の業務やサービスのキーワードをリスト化することで、市民からの問い合わせ等に対し、担当係を正確かつ迅速に伝えることができ、市民サービスの向上につながる。
- 区分3「経費の削減につながる事」の取組タイトル(8)「支払に関する事務処理負担軽減」については、一ヶ月単位で請求書を一つにまとめ、処理することで、事務負担、人件費、事務用品費の節約につながる。
- 区分4「仕事環境の向上につながる事」の取組タイトル(10)「見える化会議」については、発言者はホワイトボードに発言者名と発言内容を記入し、会議後には、そのホワイトボードをデジカメで撮影することで、会議の効率化や会議録作成のコスト削減につながる。
- 区分5「業務の効率化につながる事」の取組タイトル(17)「グループウェアの有効活用」については、PC上のグループウェアで今現在使用していない行事予定表に各課の行事や大会を掲載し、情報共有を行う。また、今までは掲示板とメールの両方で各課に照会をにかけていたが、掲示板は周知用とし、照会はメールで行うなど住み分けを行う。更に、グループウェアの回覧機能でメールや掲示板を回覧し、書面での回覧を省略することで効率化につながる。
- 区分6「職員のモチベーションアップにつながる事」の(20)「活発な職員交流(婚活大作戦)」については、近隣市町村の職員と意見交換会やイベント等で交流することで、情報交換ができる。また、職員同士の出会いの場となり、婚姻に至ることで、ワークライフバランスの強化につながる。
- 区分7「職員能力の向上に関する事」の取組タイトル(23)「ひとりの一歩が、あま市の質の向上へ」については、若手職員による就職説明会や内定者研修を行い、事前に業務内容を説明する機会や、入庁後の新規採用職員研修等で仕事内容を説明する機会を設けることで仕事のイメージがしやすくなり、新規採用職員受験者の増加につながる。また、所属部署以外の仕事内容を学ぶことで、職員的能力を向上させることができる。
- 区分8「市のPRにつながる事」の取組タイトル(29)「婚姻届の写真スポットを設置」については、婚姻届を提出する時に写真撮影ができるスポットの設置や手で持って撮影ができるイラストボードの作成をすることで、記念写真を撮ることができる。また、写真を撮った人がSNS等へ投稿することで、あま市を他地区の方に知ってもらうことができる。

- 区分9「その他」の取組タイトル(30)「使用済み切手の回収」については、各課宛てや職員の家庭宛ての郵便に貼られている使用済み切手を収集し、ボランティア団体へ寄付することで、団体ごとの様々な活動を援助することができ、市職員全体で取り組むことで、職員の団結力が育まれる。

【主な質疑等】

(質問要旨)

- これらの取組はいつ頃から実施するのか。

(回答要旨)

- 既に実施している取組や今後行う予定の取組も含まれている。

(質問要旨)

- 資料2の2ページの区分3「経費の削減につながる事」について、どれくらい経費の削減につながるか。

(回答要旨)

- 具体的な経費の削減は数値的なもので表しにくい。請求書を一つにまとめて処理することで時間的コストの削減が効果として得られる。

(質問要旨)

- まず、やってみることが大事。

【第2次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目(素案)について】(資料3)(資料3別紙)

(説明要旨)

- 第2次あま市行政改革大綱は8年間の計画であり、個別取組項目を上半期の平成27年度から平成30年度までの4年間と、下半期の平成31年度から平成34年度までの4年間ごとの取組としている。
- 今年度は上半期の4年目の年で、今年度中に個別取組項目の見直しを行う必要がある。
- 基本的な考え方は原則引き継ぎながら、第2次あま市行政改革大綱の3つの基本方針のもと、重点項目として6つの項目を「行政改革の6本の柱」と位置付け、下半期4年間の個別取組項目を作成する。
- 【資料3】「第2次あま市行政改革大綱」下半期個別取組項目(素案)は、数点の新しい取組を追加し、継続する取組は、目標数値等の更新や内容の拡充をした。
- 【資料3別紙】「新旧対照表」は上半期個別取組項目と下半期個別取組項目(素案)を比較したもの。上半期から下半期へかけて廃止や追加、変更等した部分

を朱書きで示した。

- 資料内の元号については、庁内の統一見解として、新元号決定までに策定する計画等については、和暦（平成）と西暦を併記する取扱いとした。
- 上半期個別取組項目の（１５）「物品の調達」については、上半期ではコピー用紙の一括での単価契約、トナーカートリッジの半年ごとの一括見積による購入について、記載していたが廃止し、新たな項目として「“AMACTION”業務改善運動」を追加した。
- 上半期の個別取組項目の（２１）「子育てコンシェルジュの配置」については、既にコンシェルジュを配置しているため廃止し、新たに「長期継続契約の適切な導入の推進について」を追加した。契約準備事務を予算が確定する４月１日以降に行い、契約の始期（終期）を年度途中にすることで、事務の平準化を図る。
- 上半期の個別取組項目の（２２）「公共施設の適正配置」については、再配置計画が今年度末に完成するため、廃止し、新たに「公共施設の指定管理者制度導入」を追加した。
- 審議会での女性委員割合等を目標数値とした（３０）「女性活躍の推進」を下半期の個別取組項目に新しく追加した。
- 上半期の個別取組項目の（４）「中期財政計画・長期財政見通しの策定」は今後も継続し、加わえて「予算編成方針の公開」を行うため、「予算編成方針の公開」という項目名に改めた。
- 個別取組項目の（１）「市民公募委員の登用推進」については、若い世代のまちづくりの参画推進を取組概要に追加し、内容の拡充をした。
- 個別取組項目の（５）「市税の確保」については、課税客体等の適正把握を取組概要に追加し、新たに市民税、固定資産税等のそれぞれの具体的な数値目標をかかげた。
- 個別取組項目の（６）「収納率の向上対策」については、これまでの滞納処分の強化、収納率向上に加え、共同公売の実施、徴収事務の一元化を追加した。
- 個別取組項目の（８）「企業誘致の推進」については、これまでの誘致策の検討・取り組みに加え、創業支援の実施を追加した。
- 上半期の個別取組項目の（２５）「公共施設使用料の見直し」については、使用料ではなく利用者にとってより良い施設になるよう「公共施設の利便性の向上」に改めた。
- 上半期の個別取組項目の（２７）「定員管理の適正化」については、第３次定員適正化計画に伴い、「定員管理の見直し」に改めた。
- 上半期の個別取組項目の（２８）「人事評価制度の導入」については、既に導入済みのため、今後効果的な活用をしていくために「人事評価制度の充実」に改めた。

- 【資料3】の6本の柱の下部と【資料3別紙】の一番右の部分に、6本の柱ごとに総合的な数値目標を設定し、記載した。具体的な目標数値は記載していないが、今後担当課と打合せを行い、目標数値を決める。
- 6本の柱の1「協働によるまちづくりの推進」については、市民の方と一緒にまちづくりを行うという観点から「コミュニティ協議会数、市民活動センター登録団体数」を目標（案）とした。
- 6本の柱の2「中長期的な財政運営の健全化」については、市の歳入歳出と貯金を示す「一般会計予算規模、基金残高」を目標（案）とした。
- 6本の柱の3「事務事業の見直し」については、直接関係する「事務事業見直し事業数」を目標（案）とした。
- 6本の柱の4「施設の総合的な管理と見直し」については、あま市公共施設等総合管理計画で長期的に見直しを行うが、短期的なものとして「指定管理施設数」を目標（案）とした。
- 6本の柱の5「組織・機構の見直しと定員の適正化」については、組織・機構が見直され、定員の適正化がなされれば、時間外勤務の削減につながるため、「時間外勤務削減数」を目標（案）とした。
- 6本の柱の6「人材育成と職員の意識改革」については、毎年行われている海部地区の新人研修及び庁内の新人研修の講師を経験することや愛知県等での実務を経験することでスキルアップを図ることができ、人材育成につながることから、「研修講師経験者数、愛知県等への実務研修生数」を目標（案）とした。

【主な質疑等】

(質問要旨)

- 【資料3】の4ページの取組番号(6)の収納率の向上対策の中にある徴収事務の一元化とあるが、具体的にはどういうことか。

(回答要旨)

- 現在、徴収事務を税務課、収納課、保険医療課の3課で行っているが、1つの課でまとめて行えないか検討している。

(質問要旨)

- 一元化は平成31年度から実施か。

(回答要旨)

- 早ければ、平成31年度から実施する予定。
あま市は徴収率が県内で非常に低いという状況の中、早い時期にやらないと効果が先送りになってしまうので、平成31年度の4月を目指して動いている。できるだけ早く実施したい。

(質問要旨)

- 【資料3】の2ページの取組番号(3)「市民活動補助金制度の活用」については、もう少し門戸を広げられないか。市民活動センターに登録している団体が現在83団体で他市と比較しても非常に少ない。数万円でも補助金があれば、活動しやすい。狭域で立ち上げる団体だと、補助金の対象とならないので、今後改善してほしい。

(回答要旨)

- 現状、多くの団体からのご依頼、ご相談がある。自治会くらいの規模だと対象外とお答えさせていただいている。要綱、内規等に基づいて、説明をさせていただき、ご理解をいただいている。今後の検討課題とさせてほしい。

(質問要旨)

- 【資料3】の11ページの取組番号(20)の「入札の見直し」については、電子入札など、多様な入札方法を検討すると記載があるが、4年間かけてやるのか。1年単位でできそうだが。

(回答要旨)

- 契約は単年度で行うものが多いので、それぞれ年度ごとに少しずつ取組ができればと思っている。4年間で積み上げていく訳ではなく、それぞれの年度ごとの取組を行う。

(質問要旨)

- 【資料3】の11ページの取組番号(20)の「入札の見直し」に記載のある多様な入札手法とはどういったものか。

(回答要旨)

- 現在、電子入札は工事及び設計で行っており、物品はまだ電子入札を行っていないため、物品の電子入札を含めて、様々な手法と記載した。

4 その他

- 次回は平成31年2月から3月頃の実施を予定している。改めて連絡する。